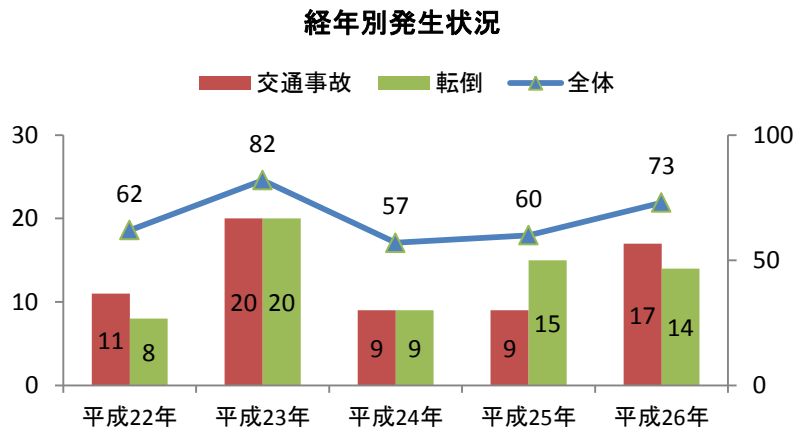
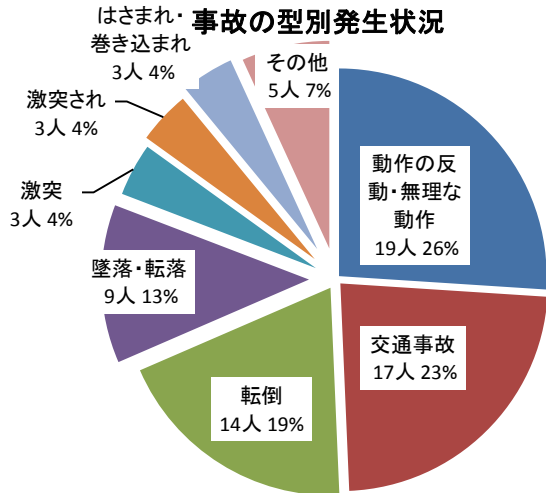


バス業の交通事故、転倒災害を防ぎましょう！

交通事故及び転倒災害防止する対策（ポイントは裏面）を考え、実行しましょう。

平成26年の大阪府内のバス業での労働災害の死傷者数は、**73人**で前年より13人増加しました。

災害の内訳は、腰痛などの「動作の反動、無理な動作」が最も多く**19人**（前年比5人増）、次いで「交通事故」**17人**（前年比8人増）、「転倒」**14人**（前年比1人減）、「墜落、転落」**9人**（前年同数）となっています。また、死亡者は、**1人**（交通事故、前年0人）でした。



平成26年バス業の交通事故及び転倒災害事例

交通事故

発生月	8月	性別	男	年齢	30代	職種	運転者	経験	6年	事故型	交通事故 (道路)	起因物	バス	休業日数	死亡
発生状況							防止対策例								
高速道路の走行車線を走行中、追越車線を走行していたトラックが当該車両の前に車線変更し、再び追越車線に車線変更した直後、そのトラックの前に走行していた走行車線の大型トラックに追突した。							① 車線変更する場合は、前方を走行する車両に注意し、余裕を持って行う。前方を走行する、2～3台前の車両の走行にも気を配り、十分な車間距離を確保する。 ② 無理のない走向計画を作成し、長時間運転の場合は、必要に応じて複数の運転者を確保し乗務させるなど、勤務体制を整備する。 ③ 安全な走行を行うために、運転者に適時安全運転教育を実施する。								
発生月	3月	性別	男	年齢	30代	職種	運転者	経験	2年	事故型	交通事故 (道路)	起因物	バス	休業日数	1月
発生状況							防止対策例								
道路を走行中、カーブを曲がりきれず、道路脇のガードレールに衝突した。							① カーブを曲がる直前に、十分に減速して進入する。減速に備えて、前方の車との車間距離を確保する。カーブに進入する場合は、道路標識、歩行者など周囲を確認する。 ② 走行前に交通安全情報マップなどで事前に道路状況を把握し、また道路状況の変化に対応するべく、余裕を持った走行をする。 ③ 無理のない、走向計画を作成し、長時間運転の場合は、必要に応じて複数の運転者を確保し乗務させるなど、勤務体制を整備する。 ④ 安全な走行を行うために、運転者に適時安全運転教育を実施する。								

転倒

発生月	7月	性別	男	年齢	50代	職種	運転者	経験	6年	事故型	転倒	起因物	通路	休業日数	2月
発生状況							防止対策例								
客が降車後バスを駐車場に移動し車内から、外に出た際駐車場のタイヤ止めにつまずいて後方に「転倒した」。							① つまずきを防止するため、タイヤ止めを傾斜するなど措置を行い、その場所にステッカーなどで表示し、注意喚起する。 ② 通路と駐車スペースを区分し、それを明確にわかるよう表示する。 ③ 足下に注意を払いながら、余裕を持った歩行を行う。								
発生月	10月	性別	男	年齢	40代	職種	運転者	経験	21年	事故型	転倒	起因物	通路	休業日数	2月
発生状況							防止対策例								
待機のため屋外から休憩所に行く途中、路面が雨で濡れていたため、足を滑らせて転倒した。							① 雨などで路面が濡れている場所では、小さな歩幅で余裕を持った歩行をする。 ② 路面を雨などの排出を考慮して、凸凹を解消する。 ③ 滑りにくい靴底の靴を着用する。								

(1) 交通労働災害防止のための管理体制の確立

- ① 安全管理者、運行管理者、安全運転管理者などの交通労働災害防止に関係する管理者を選任し、その管理者の役割、責任及び権限を定め、また、管理者に対して必要な教育を実施する。
- ② 安全衛生方針及び目標を設定し、労働時間の管理、教育を含む安全衛生計画を作成する。その後作成した計画を実行して、その結果に基づいて評価、改善する。

(2) 適正な労働時間等の管理、走行管理の実行

- ① 疲労による交通労働災害を防止するため、改善基準告示等を守り、適正な走行計画によって、運転者に十分な睡眠時間に配慮した労働時間及び走行を管理する。
- ② 走行の開始・終了の地点、日時、運転者の拘束時間、荷役作業に要する時間、運転時間と休憩時間、走行時に注意を要する箇所の位置等及びを記載した走行計画を作成し、運転者に適切な指示を行う。

(3) 睡眠状況、疲労及び飲酒などを乗務前に点呼の実施

点呼時に睡眠等を確認し、睡眠不足などが認められた場合には、運転を見合わせるなど適切な措置を行う。

(4) 運転者などに安全運転のための教育の実施

- ① 交通法規、改善基準告示等の遵守、睡眠時間確保の必要性、飲酒による運転への影響、睡眠時無呼吸症候群(SAS)の治療、体調の維持等に関する事項、デジタルタコグラフ、ドライブレコーダーの記録等から判明した安全走行に必要とされる事項、交通安全情報マップ及び関係法令等について教育を行う。
- ② 交通危険予知訓練(KYT)

イラストシートなどを用いて潜在的危険性を予知させ、防止対策を立てさせる交通危険予知訓練(KYT)を行う。

(5) 健康診断等の実施

視力やSAS等の項目に入れた定期健康診断の実施、また長時間労働者には医師による面接、相談を受けさせる。

バス業での転倒災害防止のポイント

転倒災害防止対策を行い安全、安心な職場を作りましょう。できるところから少しずつ取り組んでいきましょう。

(1) 設備管理面の対策

本来そこに無いはずの障害物による災害を防止するため、4S(整理・整頓・清掃・清潔)を徹底し、そのことを教育する。①歩行場所に物を放置しない、②床面の汚れ(水、油、粉等)を取り除く、③床面の排水をまたは、つまづきを防止のため凹凸、段差等の解消をする。⑤通路と車庫の区分及び車留めに表示を行う。

(2) 転倒しにくい作業方法

作業は、[あせらない 急ぐときほど 落ち着いて]を基本に、乗客の送迎などに①時間に余裕を持って行動する、②滑りやすい場所では小さな歩幅で歩行する、③足元が見えにくい状態では作業しない。

(3) その他の対策**① 作業に適した靴の着用する。**

靴は、自分の足に合ったサイズのものを使いましょう。小さすぎる靴では足指が動かしにくく、バランスを崩したときに足の踏ん張りがきかなくなります。逆に大きすぎる靴では、歩行のたびに足が前後斜めに動いて、靴のつま先やかかとが、足の動きに追従できなくなります。

靴選びのポイント i)靴の屈曲性、ii)靴の重量、iii)靴の重量バランス、iv)つま先部の高さ、v)つま先部の高さなどを参考にしてください。

② 職場の危険マップを作成し、労働者間による危険情報を共有する。**③ スロープや車留めの突起物など転倒危険場所にステッカー等で表示を行い注意喚起する。****④ 長時間運転後は、股関節などの機能低下が起こることがある。**

車両からゆっくり降り、体操を行い、緊張した筋肉をほぐしましょう。また十分な休憩、休息を取りましょう。